

## マージン率等の情報について

株式会社アービス

派遣法第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報を公開します。

対象期間：2024年度（2024年7月1日～2025年6月30日）

(1) 派遣労働者の数 2人

(2) 派遣先の数 1社

(3) マージン率 50.9%

(4) 派遣料金の平均額 1日（8時間当たり） 33,898 円

(5) 派遣労働者の賃金の平均額 1日（8時間当たり） 16,636 円

(6) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

・キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先  
人事部 担当者

・キャリアアップに資する教育訓練計画の概要

対象者：派遣労働者全員（IT技術者）

訓練名称	訓練時期	費用負担	賃金支給	実施時間(h)
新規採用者訓練	入社時	無	有	2.0
基礎訓練	入社1年目	無	有	6.0
実務訓練	入社2年目	無	有	8.0
	入社3年目	無	有	6.0
	入社4年目以降	無	有	4.0
リーダー研修	入社3年目	無	有	2.0
	入社4年目以降	無	有	4.0

(7) マージンの内訳

社会保険料（厚生年金 健康保険 介護保険）

雇用保険料・労働保険料

団体生命保険料

教育訓練費・福利厚生費

営業利益

(7) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別  
労使協定を締結している

・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 システム開発に従事する従業員

・労使協定の有効期間の終期 2026年3月31日